

## 地域再生計画

1 地域再生計画の名称  
農業を中核とした産業連携による雇用創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称  
青森県南津軽郡大鰐町

3 地域再生計画の区域  
青森県南津軽郡大鰐町の全域

4 地域再生計画の目標

大鰐町は、面積163.40km<sup>2</sup>、人口約1万2千人で津軽地方の南端に位置し、稲作、りんご主体の農業と、800年の歴史を誇る大鰐温泉を活かした観光業が主な産業となっている。また、冬期の雪の多い気候を活かし、スキー場が開設されており、平成15年には第5回アジア冬季競技大会の競技地とされるなど、冬の重要な産業となっている。これらの主要な産業により、「スキーと温泉とりんごのまち」としてまちづくりを進めている。

大鰐町では、観光業を充実させるため、昭和62年に温泉を利用した大規模リゾート施設「スパガーデン湯〜とぴあ」を建設し、周辺のスキー場等のレジャー施設との複合利用による雇用開発を行った経緯がある。オープン2年目には、15万人近くの観光客を誘客し、にぎわいをみせたものの、バブル崩壊後に利用者が大幅に減少した。その結果、平成7年に「スパガーデン湯〜とぴあ」は閉鎖に至っている。

このような大規模リゾート型雇用開発の反省から、町では住民の自主的かつ自立的な取組を支援し、産業の振興を図ってきた。その結果、温泉熱利用による農業振興、建設業からの農業分野進出等の幾つかの成果が生まれている。

しかし、このような農業分野における取り組みの成果があがりつつあるものの、雇用情勢は依然として厳しい状況である。また、県内の他市町村と同様に、人口流出とそれに伴う高齢化に悩まされている。特に、雇用情勢による悪影響が大きく、直近1年間の有効求人倍率は0.43倍となっている。

さらなる雇用情勢の改善のためには、町、各団体及び個人が取り組んできた成果を有機的に結びつけ、相乗的効果を図ることが必要である。そのため、町では「農業を中核とした産業連携」の在り方について調査研究を行ったところである。その研究結果によると、一次産業、二次産業、三次産業の連携による地域の総合産業の構築（いわゆる六次産業化）のためには、農業分野ではりんご、温泉もやし、青森シャモロッ

クの新商品開発及び販路拡大の取組、観光産業におけるホスピタリティの見直し、薬草栽培の事業化支援が課題として挙げられている。その解決のために地域雇用創造推進事業を活用して各分野での中核的人材の育成、創業支援、地域外からの人材誘致事業等を行う。大鰐町民それぞれの自主的な活動を促進することで、雇用情勢の改善につなげ、地域の再生を図る。

#### 【地域再生計画の目標】

- ・雇用者の増加数 62名（常雇 27名、常雇以外 25名、創業者 10名）  
1年度目 13名（常雇 6名、常雇以外 7名、創業者 0名）  
2年度目 23名（常雇 9名、常雇以外 9名、創業者 5名）  
3年度目 26名（常雇 12名、常雇以外 9名、創業者 5名）
- ・大鰐温泉スキー場入込数  
平成18年実績 76,773人 平成21年度目標 100,000人
- ・各イベント延べ客人数  
（対象イベント：つつじまつり、ねふたまつり、サマーフィスティバル）  
平成18年実績 42,000人 平成21年度目標 50,000人

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

大鰐町は、高原りんごなどの特産物がある農業と、大鰐温泉などの観光資源を誇る観光業に強みを持つ。過去の例を教訓として、大規模開発に頼るのではなく、既にある資源と住民の自発的な活動によって、大鰐町に地域の総合産業を確立することを目指す。このため、地域雇用創造推進事業を活用する。

農業分野及び加工分野では、特産物である高原りんご、温泉もやし、建設業者による青森シャモロック（食用鶏）生産事業等の農業分野の成果を踏まえ、ホームページを活用した販路の拡大、専門家招聘による新しい加工商品の開発を行い、雇用創出を図る。

一方、観光分野では、大鰐温泉にある30軒余りのホテル・旅館等からなる観光産業が大きな雇用の受け皿となっているが、観光と農業の連携、特に町が推進している薬草栽培事業との連携による薬膳料理の普及・開発により、従来の観光型温泉地から保養型泉地への転換を図る。また、温泉や郷土芸能に関する専門的知識・技能を有する人材を育成し、観光におけるインバウンドの改善を行い、誘客力の向上・観光客の増加により雇用の拡大を図る。具体的な内容としては、①創業・労務相談事業、②温泉活用先進地体験研修事業、③ITマーケットマスター養成事業、④新商品開発・販路拡大事業、⑤温泉セラピスト養成事業、⑥薬草栽培技術者養成事業、⑦薬膳料理アドバイザー養成事業、⑧協議会ホームページ事業を実施する。

これにより、雇用情勢を改善し、地域の再生を図る。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業  
なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による事業

**【B0902】地域雇用創造推進事業**

(1) 事業の実施主体

大鰐町雇用創出協議会

構成員：大鰐町、大鰐町商工会、つがる弘前農業協同組合、

大鰐温泉観光協会、大鰐温泉旅館組合

(2) 事業の具体的内容と実施スケジュール

① 創業・労務相談事業

イ 内 容

薬草栽培事業、農家レストラン等の創業支援のため、中小企業診断士、  
社会保険労務士等の専門家による相談事業を実施する。

ロ 実施スケジュール

平成19～21年度

② 温泉活用先進地体験研修事業

イ 内 容

旅館・ホテル経営者を対象として、福島県湯本温泉の温泉保養士養成  
事業及び観光カリスマである佐藤雄二氏が短期間で観光客を増加させた  
山形県小野川温泉の観光客誘致事業を体験する研修事業を行う。具体的  
には、現地視察と、温泉街振興に実際に携わる方々との意見交換等の交  
流活動により実施する。

ロ 実施スケジュール

平成19・20年度

③ ITマーケットマスター養成事業

イ 内 容

自ら生産したりんごを食味のみならず安全性の上からもPRして販  
売するためには、農協経由の集団出荷ではなく、インターネットショッ  
プを通じた販売が効果的である。しかし、リンゴ農家にはIT販売に関  
する知識、技能を持った人材がいないことから、インターネットの基本  
から、インターネットショップ、ショッピングモール開設までの指導を  
行う研修会を実施する。

ロ 実施スケジュール

平成20・21年度

④ 新商品開発・販路拡大講座

イ 内 容

温泉もやし、青森シャモロック等の農産品の新商品開発のため、域外から専門家を招聘する技術指導講習会及び販路拡大のためのセミナーを実施し、ナショナルブランド化の取組を行う。

ロ 実施スケジュール

平成21年度

⑤ 温泉セラピスト養成事業

イ 内 容

これまでの観光地型温泉から保養地型温泉に転換して、観光客の長期滞在化を図るため、温泉の泉質や効用及び症状別の入浴方法をアドバイスできる人材の育成を行う。

ロ 実施スケジュール

平成19～21年度

⑥ 薬草栽培技術者養成事業

イ 内 容

薬草栽培を事業化するためには、薬草園で栽培しているトウキ、ウイキョウ等の4品種以外に商品価値の高い薬草の栽培が必要であり、それらの栽培ための研修会を実施する。

ロ 実施スケジュール

平成20・21年度

⑦ 薬膳アドバイザー養成事業

イ 内 容

保養のために宿泊している観光客に、薬草を料理に活用した薬膳料理を提供することは差別化のために有効である。薬草の活用には、薬事法による規制及び効用に関する専門知識が不可欠であることから、そのための講習会を実施する。

ロ 実施スケジュール

平成19～21年度

5-3-2 独自の取組

(1) 農業分野

町が主体となって、各種農業生産団体組織の指導及び後継者の育成を行い、認定農業者制度の普及推進に努め、集落営農の核となる農家の育成や営農組

織化を促進している。

また、町、農業委員会、JA、農業改良普及センターなど関係機関・団体の連携を密にし、営農指導体制の充実に努め、新規就農希望者の発掘や女性、高齢者に適合した農業経営の支援を図るなど、多様な担い手づくりに取り組んでいる。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① 生産振興総合対策事業

イ 内 容 りんごのわい化改植事業

ロ 実施主体 大鰐町

##### ② 温泉もやし栽培後継者育成事業

イ 内 容 「大鰐もやし」の後継者育成

ロ 実施主体 大鰐町

##### ③ 薬草・薬木栽培事業

イ 内 容 「薬草・薬木」の試験栽培

ロ 実施主体 大鰐町

##### ④ 地域ブランドづくり対策事業

イ 内 容 新たな特産品・加工品の構想

ロ 実施主体 大鰐町

##### ⑤ シャモロック生産・販売事業

イ 内 容 青森シャモロックの安定的生産・供給

建設業者である（株）片山組は、平成2年から青森県畜産試験場が開発した地鶏・青森シャムロックの飼養に取組、平成18年に約3,200羽の飼育施設（10棟）を建設し、津軽地域の生産拠点となっている。

ロ 実施主体 有限会社 大鰐振興

#### (2) 観光分野

既存の観光関連団体として、大鰐温泉観光協会、大鰐温泉旅館組合、大鰐温泉民宿組合及び大鰐町ペンション協会があり、それぞれ観光振興に取り組んできた。

この取組を発展させるため、大鰐温泉観光協会の山口多喜二会長が発起人となり、上記団体に商工会、商店会、農協を加えて観光振興を図る横断的組織として、平成17年12月に大鰐町地域資源活用協議会が設立された。

協議会では、農業分野との連携を重視し、青森県の補助事業である「地域資源活用事業」等を活用して地元特産物を使った料理の開発等に取り組んでいる。

#### 【具体的な取り組み】

① つつじまつり、ねふたまつり、サマーフィスティブルの開催

イ 内 容 春・夏のイベント行事

ロ 実施主体 大鰐町、大鰐町商工会、大鰐町観光協会

② 大鰐スキー場の運営

イ 内 容 施設運営及び（リフト8機での観光誘致）イベント実施

ロ 実施主体 (株)大鰐地域総合開発、大鰐町、大鰐町商工会、大鰐町観光協会

③ 地元食材の料理講習

イ 内 容 地元食材を活用した料理講習会の実施

ロ 実施主体 地域資源活用協議会

(3) 創業支援事業

① 地域創業助成金の重点分野指定

イ 内 容 食料品製造業、食料品小売業、一般飲食店

ロ 事業主体 大鰐町雇用創出協議会

(4) その他の国の支援措置を活用した取り組み

① 強い農業づくり交付金（農林水産省）

イ 内 容 消費者ニーズにあったリンゴ作りを図るため、短期間で品種更新が可能なわい化改植事業の推進

ロ 実施時期 平成17年度から実施中

② 地域における中小建設業の新分野進出定着促進モデル構築支援事業（国土交通省）

イ 内 容 青森シャモロックのブランド化のため販売支援

ロ 実施時期 平成18年度から実施中

6 地域再生計画の期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各事業に参加した事業利用企業、事業利用求職者に対し、アンケート調査により、雇用件数、就職状況を確認する。また、大鰐温泉スキー場入込数や各イベント延べ客人数については、町（企画観光課）独自の統計データにて確認する。これらのデータを基に毎年度評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し該当地方公共団体が必要と認める事項

該当なし